

平成 23 年 10 月 9 日

厚生労働省がん対策推進協議会 会長 門田 守人 様
厚生労働省健康局総務課がん対策推進室 室長 鶴見 学 様

がん対策推進協議会委員

天野 慎介
花井 美紀
前川 育
眞島 喜幸
松本 陽子

がん患者に対する介護保険の適正化に向けての意見書

平成 22 年 4 月にがん患者団体は、末期がん患者の介護認定の迅速化とがん患者の実情に合った要介護認定が行われるように制度の改正を求めました。これを受け厚生労働省老健局より、各都道府県と市区町村の介護保険担当課に対し、4 月 30 日「末期がん等の方への要介護認定等における留意事項について」(介護認定の迅速化の促進)、10 月 25 日「末期がん等の方への福祉用具貸与の取扱等について」(要支援 1、2 及び要介護 1 と判定された方への福祉用具貸与) が通知されましたが、通知後に適切に行われたか、実情が把握されておりませんでした。

今般、私たちは、介護保険に携わるすべての保険者（市区町村等介護保険担当課）に対して行われた「末期がん患者に対する介護保険サービスの提供に関する調査」(別紙 1)、「末期がん患者の認定状況調査」(別紙 2) の報告を手にし、全国の保険者の通知後の対応にばらつきがあること、迅速化を阻む要因に主治医意見書の提出の遅れや記載の不備、申請時点でがん末期と判断することが困難であること、要支援及び要介護 1 となり福祉用具貸与のできない例外申請が 26% の保険者であったこと、そして申請から二次判定までの日数の平均が 28.9 日で、30 日を超えている保険者が約 4 割おり、二次判定までに亡くなるなど、通知が出たにもかかわらず、がん患者が迅速ならびに適正に介護サービスを受けることができない現状が明らかになりました。

介護保険の適正化のために必要な施策を講ずるよう、以下の意見を提出いたします。

記

- ・国は、調査結果を踏まえ、末期がん患者の介護認定の迅速化とがん患者の実情に合った要介護認定が行われるように制度の改正に向けて検討を行うなど必要な施策を講ずること、早急に都道府県ならびに市区町村の介護保険担当課、また関係機関に対し、適切な要介護認定及び介護サービスの提供を行うことを周知徹底を図り、改善のための協議を図ること。
- ・厚生労働省がん対策推進協議会は、がん患者と家族が質の高い在宅療養を送ることができるよう、関連する審議会や協議会、検討会などに対し、がん患者が介護サービスを迅速かつ適切に受けられるよう医療と介護の連携強化に向けた意見を提出すること。
- ・都道府県ならびに市区町村等地方公共団体は、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を策定し、実施を行うこと。
- ・医師等関係者は、がん患者が迅速かつ適切な介護サービスを受けられるよう、問題の改善を図り、保険者や関係機関との連携を行うこと。

以上

末期がん患者に対する介護保険 サービスの提供に関する調査

調査期間: 2010年5月~11月

調査時期: 2010年12月1日~24日

調査対象: 全国市区町村等の介護保険者
(介護認定担当者) 1,597件

調査方法: 郵送調査法

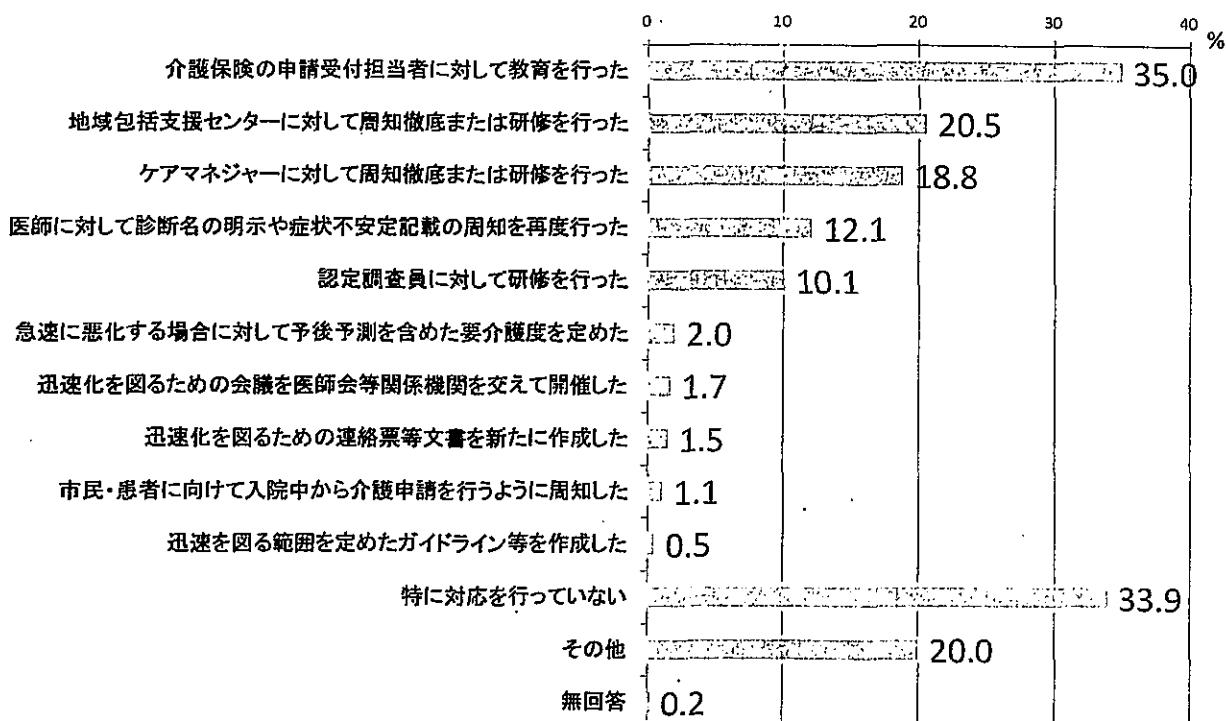
有効回収数: 988件 (有効回収率61.9%)

* 989件回収のうち、無効1件あり

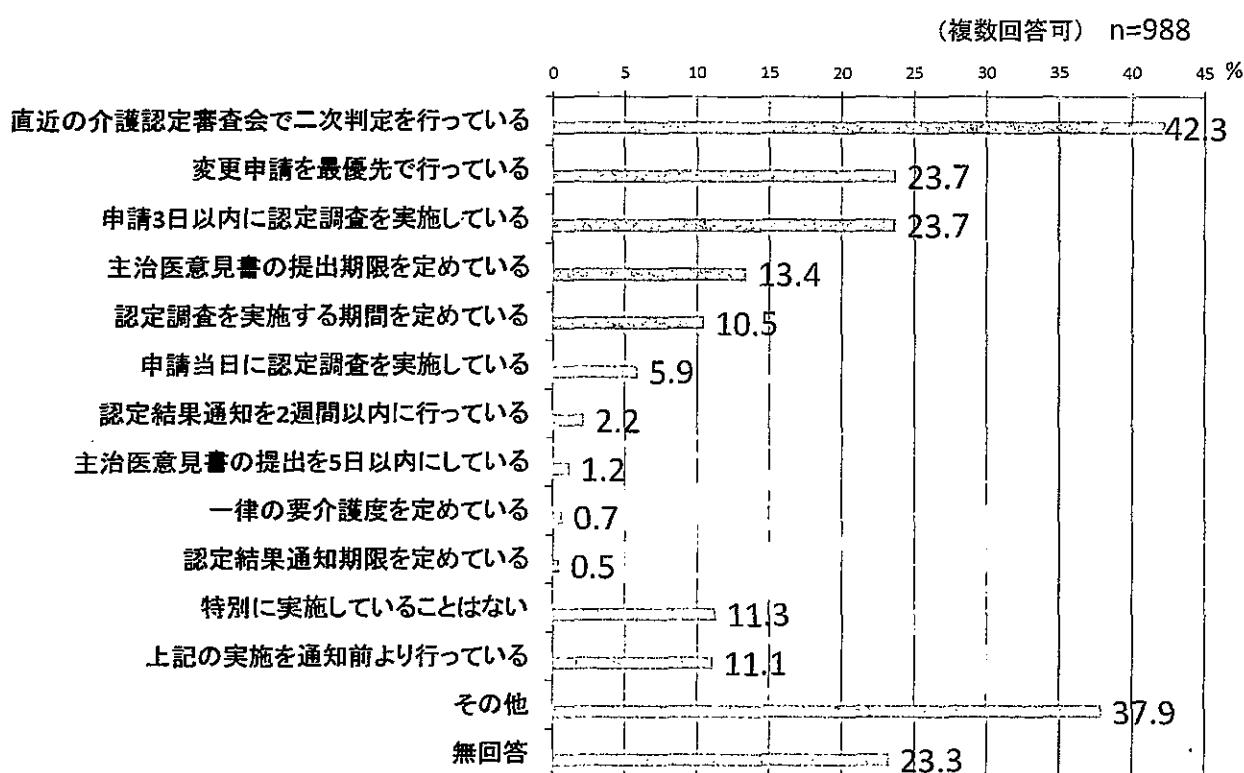
出典: 平成23年度厚生労働科学研究費補助金がん臨床研究事業
「がん患者に対する緩和ケアの提供体制を踏まえた在宅療養への移行に関するバリアの分析とその解決策に関する調査」渡辺班

「迅速化」通知後の対応について

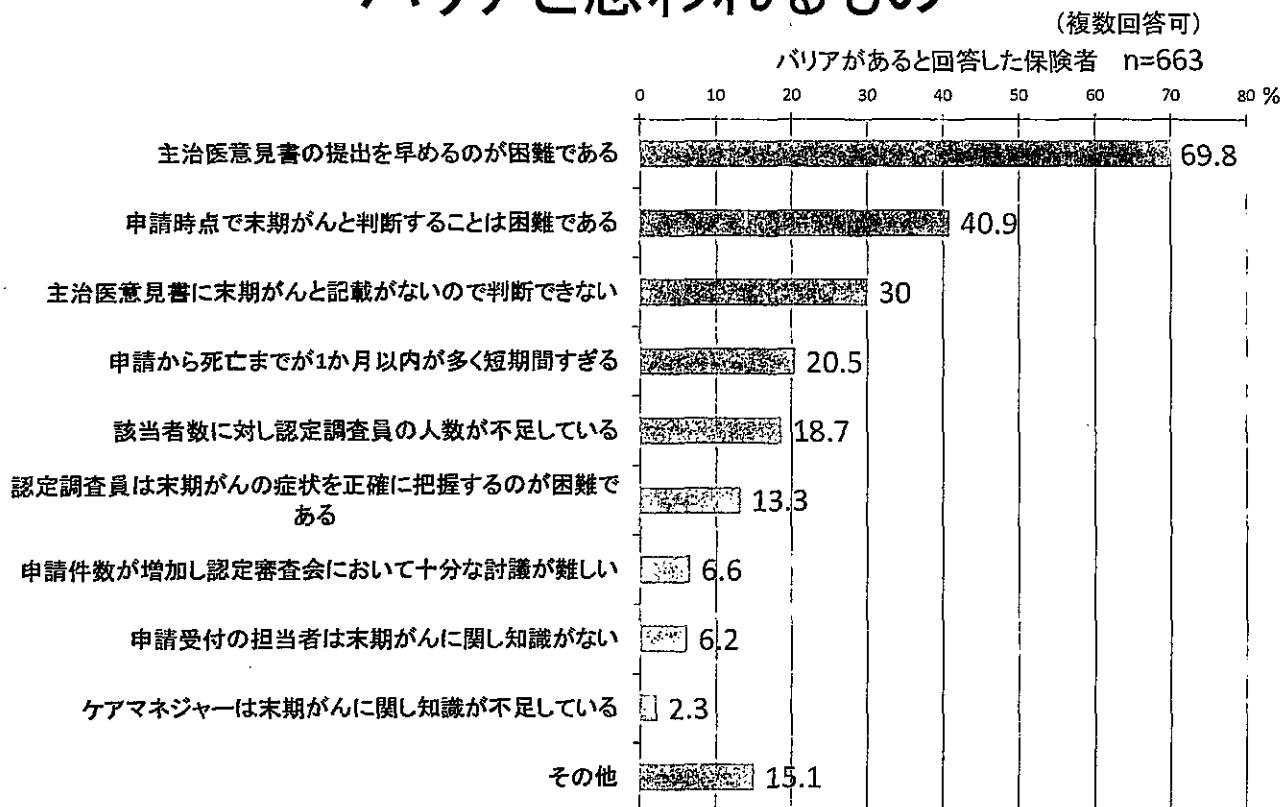
(複数回答可) n=988



「迅速化」通知後の実施している内容について

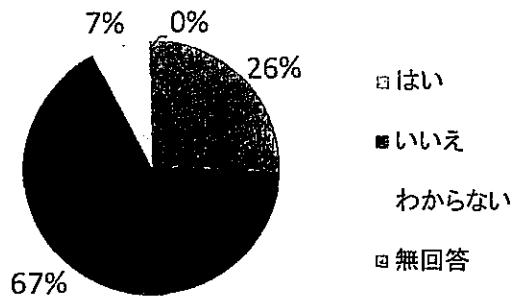


迅速に介護サービスを提供するまでの バリアと思われるもの

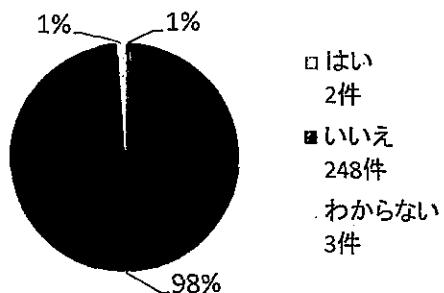


要支援1, 2及び要介護1の末期がんの方の福祉用具貸与申請について

平成22年11月において、要支援1, 2及び要介護1と判定された末期がんの方で
福祉用具貸与申請はありましたか n=988



福祉用具貸与申請があつた26%(253件)
において却下したケースはありましたか
n=253



* 通常、ベッド等福祉用具貸与は、要介護2以上になっている

末期がん患者の認定状況調査

調査期間：2010年5月～10月の6か月間（新規申請）

調査対象：末期がんと診断された要介護認定

の申請者（第2号被保険者のみ）

調査方法：調査票を介護保険の全ての保険者
に送付し、担当者に記入してもらう

保険者数：1,587件（2011年10月末時点の数）

調査票A：回収数917件 回収率 57.8%

調査票B：回収数893件 回収率 56.3%

出典：平成22年度老人保健健康増進等事業「高齢者の心身状態の適正な評価方法の開発に関する調査研究」より

調査票A 保険者単位の基礎集計 末期がん患者の申請からの平均日数

申請から	全体	5日以下	5～10日	10日超
------	----	------	-------	------

調査まで 588 (100.0%) 163 (27.7%) 295 (50.2%) 130 (22.1%)

申請から	全体	15日以下	15～20日	20日超
------	----	-------	--------	------

主治医意見書まで 588 (100.0%) 320 (54.4%) 157 (26.7%) 111 (18.9%)

申請から	全体	20日以下	20～30日	30日超
------	----	-------	--------	------

二次判定まで 588 (100.0%) 79 (13.4%) 285 (48.5%) 224 (38.1%)

* 括弧“（）”内は、有効回答保険者数に対する割合である

報告書から改編

調査票B 患者単位の基礎集計 要介護度別の申請からの日数

要介護度別	認定者数	年齢	申請からの日数			認定まで 20日以内 割合
			調査	審査会	認定	
非該当	17人	58.2歳	11.5日	39.2日	40.5日	5.9%
要支援1	145人	57.9歳	9.7日	30.8日	31.3日	11.7%
要支援2	187人	57.3歳	9.4日	30.6日	31.3日	11.8%
要介護1	677人	57.8歳	8.5日	30.2日	30.8日	16.7%
要介護2	878人	57.6歳	8.1日	28.5日	29.0日	20.5%
要介護3	588人	57.8歳	8.3日	29.0日	29.4日	20.6%
要介護4	679人	57.3歳	8.0日	28.4日	28.8日	22.5%
要介護5	599人	57.9歳	7.8日	27.1日	27.5日	26.0%
全体	3,770人	57.7歳	8.3日	28.9日	29.4日	33.9%

報告書から改編